

第76回定期大会 非常識を廃し、笑顔あふれる職場を実現しよう



発行所
東京都千代田区霞ヶ関
財務ビル内(〒100-0013)
全国税労働組合
発行人 木村 和由
電話 (03) 3581-3678
FAX (03) 3507-0886
振替口座 00140-2-68514

平成30年7月豪雨
(西日本豪雨)
支援情報と
募金のご案内



全国税は8月25・26日の二日間、都内で第76回定期大会を開催しました。代議員、執行部、オブザーバー、来賓の方を含め延べ63名が参加し、2日間熱心な討議が行われました。各事務系統別の仕事の課題や、職場での活動報告が報告され、これから1年間の運動方針が満場一致で決定されました。

大会は労働歌合唱から始まり、大会議長に愛知支部の竹内代議員と奈良支部の松本代議員を選出し議論に入りました。

冒頭稗田委員長のあいさつから始まり、来賓の方のあいさつ後運動方針の討論に入りました。



佐川騒動で全国税の存在示す AI・IT化、効率化に注視を 稗田中央執行委員長あいさつ

来賓あいさつ



井上伸中央執行委員

この一年を振り返り、最大の出来事は、佐川前長官の理財局長時代の言動をめぐる一連の騒動でした。

全国税は一連の騒動で現場の職員が国民の批判の矢面に立たされていることに、「長官は現場の職員に対して何か言葉を発するべきではないか」と追及してきました。

しかし、前長官は謝る姿勢を見せず、確申期の一般論として、「苦労はおかけする、トラブルの対応は統括官等で」などと職員への感情を逆なでする回答を繰り返してきました。

なお、長官交渉を報じた機関紙「全国税」に注目が集まり、マスコミ取材が殺到したのはご承知のとおりです。

一方で国税労組は、「職場において支障が出ているとは思えない、私たち

大会宣言 (抜粋)

職場では、管理運営部門を中心に定員が減らされ、超勤が増えている現状があります。各局で集中化、センター化などが競うように行われています。全国税は「『税務行政の将来像』の批判的分析」を作成しました。「管理運営部門が合理化の最前線になるのではないかと不安な声があがっています。AIに使われる働き方ではなく、人間らしいアイ(愛)のある働き方を追及していく必要があります。

効率化の名のもとに職場からゆとりが奪われ、そのしわ寄せが職員にきています。誰もが安心して、希望を持って働くことができる職場が実現できるように、当局に対峙していく必要があります。

全国の職場で働くみなさんに訴えます。職場から「ゆとりと誇り」を奪うノルマ主義や管理強化に反対して、また、あらゆるハラスメントをなくしましょう。

身も心も削られるスマート行政でなく、スマイルでいられる職場を目指しましょう。「ゆとりと誇り」の持てる職場を実現するため、一緒に立ち上がりましょう。

以上宣言する。
2018年8月26日 全国税第76回定期大会

第76回大会にメッセージを いただいた団体等

- 国会職員組合連合会
- 総理府労働組合連合会
- 全情報通信労働組合
- JMITU通信産業本部
- 全労働省労働組合
- 全日本国立医療労働組合
- 全日本年金者組合
- 東京靴工労働組合
- 中国国税職員組合
- 全司法労働組合
- 全税関労働組合
- 国土交通労働組合
- 全法務省労働組合
- 日本共産党中央委員会
- 日本共産党
- 大門実紀史参議院議員
- 宮本徹衆議院議員

新役員紹介

- 【中央執行委員長】 稗田慶三(南大阪・再)
- 【副中央執行委員長】 高橋 誠(東京中・再)
- 【書記長】 池野谷正美(愛知東・再)
- 【書記次長】 真貝 正治(埼玉・再)
- 【書記次長】 木村和由(東京東・再)
- 【執行委員】 長沼 敦志(道東・再)
- 【中央執行委員長】 田山 文武(宮城・再)
- 【副中央執行委員長】 塩谷 亮(福島・再)
- 【書記長】 阿部 富次(埼玉・再)
- 【書記次長】 高橋 浩司(埼玉・再)
- 【書記次長】 北原幸久(東京中・新)
- 【書記次長】 一森進治(東京中・再)
- 【書記次長】 羽柴 哲司(富山・再)
- 【書記次長】 田中一喜(東大阪・再)
- 【書記次長】 前川 幸徳(香川・再)
- 【書記次長】 館 豊(東京西・再)
- 【書記次長】 小林寛昭(東京西・再)

そろばん弾

中央省庁による障害者雇用者数の水増しが問題になっている。国税庁は102

2・5人と断トツのワーストワンだ。厚生労働省からの「障害者手帳によって確認」という指針を無視し、診断書を提出した者、身上申告書に基づいて障害者と判断した者を含めていたようだ。障害者である労働者の社会参加を促すために、障害者の法定雇用率が定められている。数値目標達成のためには、法の趣旨をも歪めるといえることか。現場では「障害者手帳や障害者相当の証明がないと障害者控除を受けられない」と説明しているのに、庁は勝手な拡大解釈で最悪の水増しをしている。▼昨年は森友問題の佐川前長官、今年には障害者雇用の水増しと、2年連続最悪の幕開けとなった。

大会発言集

(文章と写真は一致しません)

やめる前に全国税へ

◎加入してきた職員は、パワハラから心の病を患った。休みがちで評価は低いが本人は一生懸命やっている。相談を受けたので「職場をやめる前に全国税に転職したら」と話した。

若手の退職者が多いが「やめる前に全国税を選択」と、訴えていきたい。

◎人事院はクーリングオフと耳障りのいい言葉を使うが、3年休職するとやめさせる。仕事で病気が

にさせておいて、休んでいると無理やり出勤させて、仕事が遅いと言って切り捨てる。



東海・寺坪代議員

人間性重視の職場を

◎ADPからKSKをして徴収システム。機械化が進むとマニュアル化され人間性がなくなったと感じる。PDCAサイクル(目標設定)の考え方を

は資本側の考えであり、縛られるとゆとりがなくなる。結果として人を育てるのではなく即戦力を求める。職場が数字を追われ、超勤が増える。何のため、誰のために働き人間としてどう生きていくか、この職場はどうあるべきかを、全国税が職場にアピールすべきだ。

◎国税庁が目指している



北海道・室田代議員

センター化に問題有

AI化は職員をロボット化にするものだ。人間には感情も疲れもある。

◎関信局の浦和署と大宮署の内部事務が10月からセンター化される。両署の個人申告者数は約23万人で全国的に見ても大規模の試行になる。窓口担当は二人休んだら回らない。債権管理のプロパ1で固めた。通達が6月に出たが、事務運営は？



近畿・伊藤代議員

数字ありきの調査

◎東京上野と浅草は本格的に試行をやる。それぞれ6名ずつ残したが、納税証明、年調説明会、納税表彰事務が大変だと危惧している。提出書類の

◎法人調査件数は三二件調査日数は、一般調査は6・0日、重点調査は3・5日で、個別事情は考慮されない。庁局の研修以外が見込まれていな

混乱等効率的ではない。◎大阪局では83署の徴収以外4系統で広域化が検討されている。

憲法を生かし、生かされる社会と職場づくりを目指す決議

日本国憲法は、1947年5月3日の施行から満71年が経過しています。私たちは太平洋戦争後に、その憲法の下で永年平和な暮らしを創り上げてきました。

しかし、アメリカに押し付けられたとの口実で、今の憲法を敵視している勢力によって、世界に誇れる素晴らしい憲法が壊されようとしています。

70余年の間、何度か反対勢力による憲法改悪の企てがありましたが、その都度憲法を守ろうとする人々によって阻止されてきたものの、いま最大の危機を迎えています。

改憲勢力が目指すところは、「戦争ができる国づくり」だけではなく、「国民主権」「個人としての尊重」を大事にする国から、国が個人を呑み込んでしまういわゆる「国体主義」の復活であり、時の政府に従順でモノ言わぬ国民をつくり上げる事です。

第二次安倍政権が誕生してからの5年半余で、特定秘密保護法や共謀罪、安保法制の制定、閣議決定のみでの集団的自衛権の容認や武器輸出三原則の緩和、そして自民党総裁三選を果たした後は、憲法に自衛隊の存在を明文化することにより、憲法9条の平和原則をなし崩し的に死文化させ、戦争ができる国づくりの総仕上げにかかろうとしています。

加えて、この4月からは、小中学校の授業に「道徳」を必修教科としました。

この道徳の授業に使う教科書には、個人の尊厳や自由を大事にする様な内容は一切なく、自己犠牲や自己抑制が美德であるということや、「家庭・学校・郷土・国の一員」だとして、集団への帰属の強調ばかりが書かれています。

まさに、子供の頃からの「すり込み」によって、時の政府に従順な国民をつくり上げようとしています。

私たちはこの一年、戦前回帰・国体主義の復活を許さず、平和憲法の下で個人ひとり一人が大事にされる社会をつくり、また隅々まで平和憲法が精神が行き渡るような職場を目指し、奮闘することを誓います。

以上、決議する

2018年8月26日
全国税労働組合 第76回定期大会

東京・蔵原代議員
マスキングの省力・システム化は急務

◎源泉調査簿をマスキングして持ち出していた。持ち出しは一統括決裁。調査先から100枚規模の書類を持ち帰るが、枚数確認が手間でファイリングを提案している。

◎マスキングは手間がかかる。システム化を本部としても国税庁に要求して欲しい。



東京・蔵原代議員



関信・林代議員

い。事務官も二九件持たされている。

◎源泉調査は単独調査で上席が21件。今までやってこなかったような小規模企業まで対象にし、実調査率を上げようとしている。

再任用はつらいよ

◎再任用五年目だが、主務課は再任用職員のことを何も考えていない。昨年は少額滞納を200件持たされた。今年は週三日勤務なのに、駅周辺の水商売の事案を与えられた。社会保険等の労働条件の説明が不適切だと感じる。

◎若手の指導者研修に再任用職員が多数いた。中堅は局に吸い上げ、署にいるのは万年統括と再任用職員と事務官。主任相談官を法人一部門に配属、何でもやらせる。年収400万円で使える再任用職員はフル活用しようという考えなのか。

◎近畿地連で大阪局と交渉をやった。当局は最任用者のポーンが一月月しないことを知らない。職場でもフルタイムなのに、人間ドックの該当者から外され、申し入れて解決した。指定で5級になった人からは、再任用はしんどいとの声。実際再任用者の退職が多い。



近畿・辻代議員



沖繩から東京へ配転

結婚を機に東京局から沖繩事務所へ戻れたのに、2年後に希望もしていない東京局へ配転。子供が生まれたので、単身赴任を強いられている例があった。沖繩事務所関連では、同様に、突然の東京局への発令で退職した職員もいるらしい。

○事務計画が立てられていません。具体的には「一つの事務に全署の平均以上の時間がかかった署では、全署の平均の時間で事務処理ができるものとして、事務計画を立てる」「一つの事務が全署の平均以下の時間でできた場合(効率よくできた)署では、これからの一年間もその時間で事務処理ができるものとして、事務計画を立てる」という具合です。

○超勤のため、最終電車での帰宅が続いた職員が、次の勤務地で、心の病を発症しました。

超勤不払い

週5日勤務の管理運営部門の再任用職員だったが、現金領収等の締めで超勤をしても、超勤手当が出なかった。超勤しても年金との兼ね合いで手当がつかなかったのかもしれないが、超勤がだめなら現金領収の締め切り時間を早める等、仕事で配慮すべきだ。

架空の事務計画

○長期の病休から復帰した職員に、パワハラがおこなわれている。○弱い人を守るのが全国税です。○全国税は、国税労働者の良心の砦です。